



温室効果ガス排出量検証報告書

シチズン時計株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、シチズン時計株式会社が作成した「シチズングループ スコープ1,2算定報告書(2023年度)」、「シチズングループ スコープ3算定報告書(2023年度)」(以下、「算定報告書」という。)に記載された2023年度の温室効果ガス(GHG)排出量が、同社により作成された「シチズングループ スコープ1,2算定ルールVer.2.1」、「シチズングループ スコープ3算定ルール(改版番号7.0)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。2023年度とは、2023年4月1日～2024年3月31日までの期間をいう。

検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社のGHG排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。対象活動範囲は、スコープ1、スコープ2(ロケーション基準及びマーケット基準)のGHG排出量(CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃)、Scope3(カテゴリ1,11)のGHG排出量である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、スコープ1、スコープ2についてはシチズングループ国内11社及び海外13社、スコープ3カテゴリ1についてはシチズングループ国内11社及び海外15社、スコープ3カテゴリ11についてはシチズングループ国内6社を対象とした。

検証では、現地検証に先立って算定ルールの確認のため統括機能の検証を実施した。

スコープ1、スコープ2の検証では、サンプリングにより、シチズンマシナリー株式会社軽井沢本社、シチズンファインデバイス株式会社本社・河口湖事業所及びシチズン時計マニュファクチャリング株式会社夕張工場の3拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG排出源及びモニタリングポイントの確認、算定・集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

スコープ3の検証では、サンプリングにより、シチズンマイクロ株式会社、シチズン千葉精密株式会社及びシチズン電子タイメル株式会社の3拠点を現地検証の対象とし、算定対象範囲の確認、算定シナリオ及びアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

なお、現地検証の対象とした拠点の決定はシチズン時計株式会社が行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした、算定報告書の2023年度のGHG排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はシチズン時計株式会社にあり、GHG排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。シチズン時計株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

